士業のプロ専門家集団　Jパートナー主催　セミナー

共催一般社団法人　相続手続サポート協会

テーマ　本年スタートの相続税増税詳細と　平成27年　税制改正

◆ 日時　：　平成27年　2月22日（日曜）15:00～16:45　（受付14:45～）

◆ 会場　：　ウィンクあいち(愛知県産業労働センター)　12F 1210号室
名古屋市中村区名駅4－4－38　TEL　052-571-6131
JR・地下鉄・名鉄・近鉄名古屋駅より徒歩約2分

http://www.winc-aichi.jp/ 参照

◆ 会費　：　1名：3,000円　（当日ご持参ください）　　先着30名様
（Jパートナーコンサルティング顧客、相続手続サポート協会顧客は
同伴者含め2名様まで無料）

◆セミナー内容

①本年開始の相続税増税の詳細
基礎控除減額、税率、小規模宅地評価減他

②H27年　税制改正

相続贈与税　結婚・子育て資金贈与創設、住宅取得資金贈与特例拡大延長、教育資金贈与延長
事業承継税制拡充

法人税　実効税率引き下げ、賃上げ企業の税額控除、欠損金の繰越控除

所得税　NISA上限拡大、ジュニアNISA創設、国外転出者の有価証券等の含み益課税

その他　財産債務明細提出（所得2千万以上or財産3億以上の未提出者に罰則開始）
空き家対策（固定資産税 役所からの撤去要請先に対し増税）他

◆講師　：　谷澤佳彦税理士事務所　　所長　谷澤佳彦　氏　（東京　本郷）

(経歴)　和歌山大学経済学部卒業。イトーヨーカドー勤務等を経て、1993年税理士資格を取得し開業。法人・個人事業の税務申告業務とともに、自身が医療法人出資持分相続で苦労したこともあり、相続税・事業承継対策が得意分野。三菱東京UFJ銀行、百五銀行等の取引先向け税務レポート等も監修している。

プロ専門家集団 J-PARTNER　株式会社Jパートナー

Jパートナーは、中小企業・病医院の経営全般について、経営者の外部ブレーンとして経営全般の指導・顧問を行う士業、コンサルタントの専門家集団です。（現在　連携する税理士・弁護士・社労士・司法書士等の専門家パートナー26名）　設立して12年、600件以上の顧客とお取引させていただいております。

名古屋市中村区名駅5－16－17　花車ビル南館9F
TEL 052-485-8271　FAX 052-485-8272
詳しくはコチラ→http://www.j-partner.com

経済界

FPジャーナル

Jパートナーセミナー　FAXお申込み用紙

下記にご記入の上、**FAX:052-485-8272**に**このままFAX**してください！

2月22日（日曜）　セミナー参加　□　　懇親会（実費必要）　□　　講演DVD購入（￥5,250）　□

■御社名：　　FAX24時間受付中

■参加者氏名：　　（お役職：　　）

■ご住所：　〒

■TEL：　　■FAX：